

患者様へのご案内(保健医療機関における書面掲示)

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院では、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診された患者様の診療情報を取得・活用して質の高い医療の提供に努めています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬を算定します。

◎初診・・・1点

◎再診(3か月に1回)・・・1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書には、使用した薬剤の名前や行われた検査の名称が記載されており、患者様のご希望に応じて交付いたします。会計の際、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

処方に関するお知らせ

当院では、医療費の負担軽減や医療資源の有効活用を目的として、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品は、先発医薬品と有効成分・効き目・安全性が同等であり、安心して使用できる医薬品です。ご不明な点がございましたら、お気軽に医師またはスタッフまでお尋ねください。

また、当院では医薬品の供給状況等を踏まえ、必要に応じて「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」とはお薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に提供しやすくなります。こちらについても、ご不明な点などございましたら、スタッフまでご相談ください。